

防災訓練を実施しました
日々の防災意識を高めましょう



明日香村公式 SNS

防災関連

メール



bousai.asuka-vil@raidan2.ktaiwork.jp

LINE

アカウント名 明日香村



観光情報

明日香村【公式】Instagram
(@ asukanavi)



<https://www.instagram.com/asukanavi/>

明日香村【公式】Facebook
(@ asukanavi)



<https://m.facebook.com/asukamuraofficial/>

5/12 第46回明日香村民球技大会

近隣公園での開会式の後、選手の皆さまは各会場において、日頃の練習の成果を発揮されました。

【結果】

ソフトボールの部（参加2チーム）

聖徳中学校グラウンド会場

優勝 消防団第三分団

準優勝 明日香小野球部育成会

ゲートボールの部（参加2チーム）

優勝 Aチーム

準優勝 Bチーム

ソフトバレーボールの部（参加5チーム）

優勝 MISONO

準優勝 楽スポあすか

グラウンドゴルフの部（参加25名）

近隣公園多目的グラウンド会場

優勝 友定眞さん（75打／4R）

準優勝 森川一二三さん（75打／4R）

3位 友定宏子さん（81打／4R）

4位 澤井康夫さん（83打／4R）

5位 増田サチコさん（84打／4R）



▲ソフトボール



▲ソフトバレーボール



▲グラウンドゴルフ



▲ゲートボール

5/26 大雨による浸水・土砂災害の発生を想定した防災訓練

大字ごとの避難誘導や黄色いハンカチを使った安否確認訓練を実施し、約1,500人が参加されました。明日香村消防団・高市消防署・橿原警察署・自衛隊等のご協力により、「自衛隊式応急処置」、「煙中避難」、「初期消火」などを体験していただきました。

また、交流棟では、明日香村社会福祉協議会および協力団体により、「災害ボランティアセンター」の開設・運営訓練も行いました。

特に新たな「マイ・タイムライン（防災行動計画）づくり」では、奈良地方気象台や奈良県砂防・防災対策課の専門職員から土砂災害等の発生メカニズムについて学びながら、自分自身の住む地域の特性等をハザードマップで読み取り、「いつ・誰が・何をすべきか」を考える機会となりました。

避難行動・安否確認、体験型訓練を継続し積み重ねることで、防災意識を高め、村民一人一人の『命を守る』行動につながるように、今後ご家庭や自治会・自主防災会で積極的にご参加ください。



▲マイ・タイムラインづくり体験



▲避難誘導訓練

5/28 自民党飛鳥議連、公明党保存・整備PTの合同総会

衆議院議員第二議員会館（東京都）で、自由民主党「飛鳥古京を守る議員連盟」（萩生田光一会長）・公明党「明日香村の保存・整備PT」（北側一雄座長）合同総会が、田野瀬太道衆議院議員司会により開催されました。

森川裕一村長、松本年史議長、森川昌彦副議長が出席し、次の要望を行いました。

【要望項目】

- 世界遺産「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の早期登録
- 国宝高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設と国営飛鳥歴史公園高松塚周辺地区が一体となった整備の推進
- 明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金の継続支援

萩生田会長および北側座長からは、今年は世界遺産に登録できるかどうかの正念場と思っているので全力で後押しをしていきたい、また、歴史的風土を有する地を更に豊かにしていくために議員連盟としての力を尽くしていきたいとあいさつがありました。

参加された31名の国会議員（代理を含む）からは、世界遺産登録を含め明日香村の取組に関する議論が積極的に行われました。

奈良県からは、福谷健夫副知事に出席いただき、村長とともに各議員連盟に対して要望事項を手渡していただきました。

また、天河国土交通省都市局長や森田文化庁次長にも出席いただき、明日香村での取組状況を報告していただきました。



5/31 企業版ふるさと納税を活用したご寄附

明日香村では、世界遺産登録推進や住みよい村づくりの地方創生プロジェクトに対して、企業版ふるさと納税の制度を活用した企業からの支援をお願いしています。

（株）長谷工コーポレーション様から、放棄竹林を整備し里山景観創出に役立てていただきたいとして、昨年度より1億円を追加していただき、総額1億4,000万円の寄附をいただきました。

寄附金は、世界遺産構成資産候補地周辺等の竹林等整備や、農村魅力づくり、有害獣対策、飛鳥ハーフマラソン大会に活用させていただきます。

【企業紹介】 長谷工 コーポレーション

「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する」を企業理念に、マンションに関わる様々な事業を行っている企業です。本村では、同社・明日香村地域振興公社・明日香村の3者で締結した官民連携協定に基づき、産業・地域活性化に向け、特産物の販売や貸し農園事業、古民家活用事業にも取り組んでくださっています。

明日香座

開催

5月11日(土)

【対象大字】

岡・島庄・橘・立部・野口・川

原



問 健康福祉センターの休館日は外灯が消灯していて周辺が暗い。防犯のために、営業日と同様の時間帯まで点灯して明るくしていただけなのか。

(橘)

答 前向きに検討したい。

(健康づくり課長)

問 一人暮らしの高齢者として防犯に不安を感じている。檀原警察署や明日香交番との一体的な防犯の取組を積極的にしてほしい。

(橘)

答 防犯カメラの老朽化や増設に対応するため今年から二度目の補助金受付を始めている。また、地域安全パトロール隊(青パト)や警察とも連携をとりながら防犯の取組に努めたい。

(総務財政課長)

答 防犯カメラは防犯上の効果が高いと感じている。警察や消防団と連携をとっていききたい。また、災害時に逃げ遅れがないよう防災訓練も行いたい。

(村長)

問 旧役場跡庁舎が放置されており、治安が気になる。今後の予定を聞きたい。また、地域の拠点として利用できればと思う。

(岡)

答 治安については建物周囲にバリケードの設置や防犯カメラにより対応している。(総務財政課長)

答 旧役場庁舎は建物を建て直すことは難しいかもしれない場所

あるため、すぐには全部を解体をせずに、北側で飛鳥宮跡の整備検討を進めている県にガイダンスを行う場所として検討していただいている。災害に備えた物資の備蓄場所なども含め周辺の土地所有者や集落の方と議論をする時期が来ると思われる。今年度は、一部建物の解体を行う予定である。

(村長)

問 学校給食の無償化は一時的な措置か。また、今後の見通しを知りたい。

(橘)

答 これまで、2人目は半額、3人目以降は無償など、少子化対策として行ってきた。他には、医療費の支援なども行っている。どのような支援が良いのか総合的に考えていきたい。今年度の無償化は国の補助金を活用した一時的なものである。

(村長)

問 防災に備え、上水道の耐震化や防災備蓄品の状況を聞きたい。

(橘)

答 現在2,000人が1日過ごせる水や長期保存が可能なレトルト品、缶詰パン、スープ類を備蓄

している。また、避難所等で使用できる段ボールベッドや、仮設トイレなどを保管している。

(総務財政課長)

答 老朽化した水道管の更新や耐震化の必要性は認識しているが、更新費用と技術者の確保が課題である。この課題に対応するため、県では水道事業の一体化が進められている。

(地域づくり課長)

答 県域水道の一体化は技術員不足や費用がかさむ中、参加市町村が一体となつて効率的な運営ができるようにするものである。水道管更新の優先度は県と協議して、理解していただいております。奈良県全体で進めていく状況である。

(村長)

問 世界遺産登録に向けてオーパーツリズムが懸念される。(岡)

答 公共交通への利用転換を図りたいと考えている。そのため、車の来訪は避けていただく啓発が必要である。併せて駐車場を予約制にして公共交通で観光施設を巡っていただく企画券の実験や、小型のガイド付き電動自動車の導入実験を行う予定である。マイカー

は停めて移動していただき、できるだけ公共交通等で移動していただくことを考えている。

(総合政策課長)

答 観光消費額を向上させて、ゆくりと明日香に滞在していただくための取組を行っている。これがオーバーツーリズム対策につながるかと考えている。その上で、交通のシステムやイベント開催の時期など総合的な対策を試行していきたい。

(村長)

問 **にぎわいの街づくりについて地域も携わることが可能か。** (岡)

答 飛鳥宮跡に隣接する集落で、空き家を活用した宿泊や飲食を行うことにより地域の活性化が図れるのではと考えている。地元の方と方向性を議論し、取組に向けた仕組みをつくっていききたい。

(総合政策課長)

答 水路や道路、交通などの課題を含めた全体的な議論をした上で地域からの提案をいただき、村も一緒ににぎわいの街づくりを進めていきたいと考えている。

(村長)

問 **防災無線の言葉が硬い。もう**

少しソフトな表現にできないか。

(橘)

答 できるだけ平易な言葉で皆さまにしっかりと情報が伝わるように工夫していく。

(総務財政課長)

問 **古都買入地について獣害対策の補助金は対象にならないのか。また、集落単位で設置している劣化した獣害対策の電柵や防止策についても補助金の対象にならないか。** (橘)

答 獣害対策の財源が古都買入地に活用できるか確認した上で検討する。また、支援を行う際は、集落全体の新規の取組から始め、次の段階として、面積や公共性など一定の条件を設定して、支援の幅を少しずつ広げている状況である。理解をいただきたい。状況に応じた対応を検討していく。

(村長)

問 **古都買入地の草刈りが、年2回程度しかされていない。4回程度刈っていただきたい。また、昨年6月の集中豪雨による土砂崩れの箇所がシートを被せたままになっており、対応をお願いしたい。**

(橘)

答 古都買入地は県の財産であり、県が管理を行っている。村からも要望を行い、管理予算の増額はしていただいているが、多くて年2回の草刈りで、全く管理できていない箇所もある。増加する買入地に対し、管理費が追いつかないため、管理手法の検討をお願いしているところである。危険箇所についてはその都度要望し、対応していただくようにしている。

(総合政策課長)

答 昨年6月の豪雨で崩れた立部の史跡定林寺跡の法面は国有地で文化庁の管理であり、復旧および保護方法については文化庁で計画しているところである。進捗確認をするとともに早急な対応を要望していく。

(文化財課長)

【その他意見】

・夜間を安全に観光してもらおう取組としてはいかがか。(岡)
・観光客が多い時期は車や自転車、歩行者が入り乱れていて危険なので自転車専用レーン等を設けてはどうか。(島庄)

5月18日(土)

【対象大字】

祝戸・阪田・入谷・栢森・稲淵・上居・細川・上・尾曾・冬野・畑



問 **女淵の階段が危険な状況。来訪者の安全を確保する必要があるのではないか。遊歩道も獣害対策の柵があり入りづらい状況である。**

(栢森)

答 女淵は重要文化的景観の構成要素である。獣害対策等も考慮しながら対応を検討したい。(村長)
答 クラウドファンディング等を活用した取組も想定できるので、関係者等で実施に向けた意見交換等をお願いしたい。

(観光農林推進課長)

問 農業継承のために会議を開催したが、ほかにアドバイスがあればいただきたい。(細川)

答 次の担い手として、大学や企業など外部の力に頼る必要があると思っており、地域の皆さまと何ができるか話し合い等を重ねていきたい。(観光農林推進課長)

答 外部から来られる方は、地域のルールが分からない人が多い。そのような方々を受け入れるために、地域の皆さまにもできる限りのご協力をお願いしたい。(村長)

問 細川谷に観光用トイレが必要。また、観光資源として水車を設置してはどうか。(細川)

答 トイレについては、観光に限らず、防災等の観点も含めて総合的に検討したい。(観光農林推進課長)

答 水車については、歴史的な景観を見に来る人の受入れと、地元の水田や景観を守るための取組を一体的に展開する中で、一役を担うものであれば、今後検討できる可能性もあると思われる。(村長)

問 獣害対策補助の条件はどのように決められているのか。棚田オ

ナーの法人は対象にならなかった。(稲淵)

答 補助の優先度を判別しながら、支援の条件を制度設計当初に設定している。また、被害状況等の変化に応じて、対象範囲や条件を段階的に見直しており、今回のご意見を踏まえて見直し条件を検討していく。(観光農林推進課長)

答 地域によって状況は様々と聞いている。個別の状況を見ながら対応を検討していきたい。そのため、今年度も地域ごとの地域計画策定を進めている。(村長)

問 細川谷古墳群を活用することは考えていかないのか。(尾曾)

答 資産をどのように地域の活力につなげていくのか、皆さまから提案いただいた上で、取組を考えていきたい。(村長)

問 世界遺産登録に対する地元の機運が高まっていないように感じる。どのように考えているか。(真田)

答 今年度、世界遺産登録に向けた応援活動を紹介する仕組みづくりを検討している。応援していただくような雰囲気づくりをしてい

きたい。(総合政策課長)

問 観光客等によるゴミ対策をどのように考えているか。(尾曾)

答 ゴミの持ち帰り運動なども一つである。提案をいただき、良い取組を皆さまと協力しながら行っていきたい。(総合政策課長)

問 石舞台でのイベント時などに、玉藻橋周辺に迷惑駐車があり、車が通れない。この先に民家有りなどの看板の設置を願いたい。(祝戸)

答 国・県・村の管理がまたがる場所になるので時間がかかるかもしれないが、現場を確認の上、看板等の対応を検討したい。(地域づくり課長補佐)

答 イベントを許可する国営飛鳥歴史公園飛鳥管理センターにも情報共有しておく。(観光農林推進課長)

問 飛鳥川の飛び石が傾いており、渡れない状況である。(稲淵)

答 河川は県管理となるが、文化資源であるため、村が窓口となつて対応を検討する。(村長)

問 空き家が増加している。今後のビジョンを教えてください。(稲淵)

答 空き家バンク制度を行っているが、物件登録時点で多額の改修が必要であることが多いので、早めの登録をお願いしている。商業利用も増えており、積極的に誘致している。また、老朽化して危険な物件は昨年度改正された法律に基づき対応を検討していく。空き家が増えないように引き続き取組を行っていきたい。(総合政策課長)

答 建物のリフォームに加えて、動産処理の補助もおこなっている。制度を活用いただき、空き家が増えないよう協力いただきたい。(村長)

問 非常用食料の更新等について具体的に教えていただきたい。

答 保存期限に応じて毎年購入し、更新・追加をしている。なお、保存期限が近づいた物は村のイベント等で無償配布している。(総務財政課長)

【その他意見】

・防災用水路の整備をお願いしたい。(稲淵)



「飛鳥ハーフマラソン」ニュース ASUKA HALF MARATHON NEWS



第4回「飛鳥ハーフマラソン」の開催日：令和7年3月9日（日）

村民の皆さまをはじめ、店舗、事務所などの皆さまには交通規制等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

また、次回大会も菜の花の植栽にご協力いただける方を募集します。



菜の花の植栽について

- 【申込方法】** 事務局までご連絡ください。 **【申込締切】** 8月30日（金）まで
【種の配布】 9月中 **【配布場所】** 中央公民館 **【植栽時期】** 10月頃
【植栽場所】 お住まいの大字内または所有されている土地（要相談）

前回大会に関するご意見やアドバイス等については右のコードを読み取り、表示された画面からご記入ください。（回答期限：7月31日（水）まで）

※読み取りが困難な場合は、電話にてご連絡ください。



飛鳥ハーフマラソン実行委員会事務局（明日香村教育委員会内） ☎54-5622



幼小中一貫教育推進だより



明日香幼稚園【郷土学習】

「郷土を知り、郷土を愛し、郷土に誇りを持ち、郷土を語れる子ども」をテーマに幼小中を通して郷土学習に取り組んでいます。

幼稚園では明日香の自然、歴史、伝統や文化にふれる活動を通して、明日香の良さを感じる力を養い、将来、明日香を愛し語る子どもの育成につなげています。

<明日香 春の探検>（5月2日実施）

3才児は幼稚園周辺の散策をしました。健康福祉センターの池の鯉に餌をあげたり、花や虫をとったりしました。

4、5才児は猿石、岩屋山古墳の見学をしました。明日香の春を探したり史跡を巡ったりしながら、自分たちの住んでいる明日香を感じる機会となりました。

<あおぞらようちえん>（5月23日実施）

年3回、おにぎりを持って園外に出て、1日たっぷり自然の中で様々な体験を行います。今回は高松塚古墳周辺に出かけました。「みつけた！カード」を持って明日香の春探しをしました。みんなで宝探しをした後はおにぎりを食べました。自然の中で楽しく過ごすことができました。



これらのほかにも、「オオムラサキとのふれあい会」（里山クラブ）、「明日香わらべ太鼓」などの取組により、子どもたちは明日香の自然や文化を豊かに楽しんでいます。

明日香をさぐる

藤原道長、飛鳥を行く

治安3年（1023年）10月、昨今話題の藤原道長が飛鳥を訪れました。その道中を紹介します。

この世をば わが世とぞ思ふ
望月の 欠けたることを 無しと
思へば

太政大臣にして揺るぎない地位を築いた道長が詠んだ有名な和歌です。時に道長53歳。まさに栄華の象徴ともいべき一句です。

この歌を詠んだ翌年、道長は職を辞して出家します。道長自身が病になったためです。その後、道長は法成寺の造営に心血を注いでいきます。道長は仏教に深く帰依して、死後に極楽浄土での往生を願っていました。

治安2年（1022年）、いよいよ法成寺が完成し、道長はこの後、

法成寺で余生を送ったようです。

翌治安3年、道長は高野山への参詣を思い立ち、10月17日、金剛峯寺を目指して出発しました。

この参詣旅については、『扶桑略記』に詳しく書かれています。この参詣旅は、閑白である長男の頼通を都に残して、道長とほかの息子たちをはじめとする総勢17人で行った。この一行が参詣を終えて京に戻ってくるのが11月1日です。15日ほどの長旅です。

旅の初日である17日には奈良の東大寺で宿泊し、翌18日には東大寺の大仏のほか、興福寺、元興寺、大安寺、法蓮寺と参拝した後、夜

によりやく山田寺に到着しました。翌19日、山田寺、飛鳥寺を見てまわり、夕方には橘寺を出て、竜門寺に宿泊しました。

それでは飛鳥の地を巡った19日の行程を詳しくみてみましょう。

山田寺では堂塔を見た後、「堂中奇偉を以て莊嚴す。言語云に黙し、心眼及ばず。」と述べ、言葉にできないほど感嘆している様子がわかります。

山田寺の参拝の後は飛鳥寺に向かいます。飛鳥寺では、「宝倉を開きて覽しむ。中に此和子陰毛有り。鐘堂の鬼頭忽ち撰び出だし難し。物多く事忙に依れば也。」とあります。飛鳥寺の宝蔵を開けてもらいましたが、宝蔵の中は物であふれて雑然としていました。そのような状態のなかで此和子陰毛を見ました。しかし、鐘堂の鬼頭は見られませんでした。

さて、これらの珍宝は現存していませんので、いまは全く見当がつきません。一体この珍宝は何なのか、その答えと思われるものが『日本靈異記』に記されています。

『日本靈異記』には、雷の化身を助けたところ、その子どもに怪子な子が生まれ、その子が出家して

元興寺（飛鳥寺のこと）の道場法師となる説話があります。道場法師が童子だったころ、その怪力で元興寺に住みつくと鬼の頭髪を掴まえたが、鬼は髪の毛を引き剥がされながら逃げていきました。道長が見たかったのはきっとこの元興寺の鬼の毛だったのでしょう。



飛鳥寺を発つた後、橘寺に到着します。橘寺でも「宝物を披覽」しますが、なかでも「天雨曼荼羅花」が見たかったようです。しかし、次の寺までの道が遠いため、宝物を見る時間が少なく、結局見ることができませんでした。

道長ご一行による飛鳥の旅路は不満が残る旅路だったようです。しかし、10月22日、道長ご一行は念願かなって金剛峯寺へ無事参詣をとげました。

（明日香村教育委員会文化財課）

● 明日香村の万葉歌碑を歩く④

いぐし 斎串立て みき 神酒すえ奉る はふりべ 神主部が

うずの玉蔭 見ればともしも

巻 10・3229 作者未詳



以前、飛鳥坐神社の本殿そばに建立されている歌碑をご紹介したことがあるが、同じ歌碑が栢森の加夜奈留美命神社の境内にも建立されているのをご存じだろうか。「カヤナルミ」とは『延喜式』『祝詞式』にある『出雲国造神賀詞』に登場する神で、飛鳥坐神社・加夜奈留美命神社のどちらにも女神として祀られている。揮毫された万葉歌は、貴族の婚礼の宴で披露された若き二人への末永き多幸を祈る賀歌（長歌）の、その反歌の1首がこの歌である。「玉串を立てて、お神酒の甕をすえてお供えをしている神官たちの髪飾りのひかげのかずらを見ると、誠にゆかしく思われることだ」と言う古代の祝歌と言えよう。揮毫者の鈴木葩光さんは昨年に他界されたが、「万葉書道家」として活躍される一方、村内の施設の案内板や看板の墨書などで大いに明日香村に貢献された。同じ歌碑が2基建立されているのは、ひょっとして葩光さんへカヤナルミの女神のお恵みかもしれない。

毎月第1木曜日 11時～正午 「みんなで歌おう童謡唱歌」の会
7月15日(月・祝) 16時～(15時30分開場) 明日香村で河内音頭を聴く会 要申込 3,000円

TEL:54-9300 WEB:http://inukai.nara.jp/ MAIL:info@inukai.nara.jp

南都明日香ふれあいセンター

犬養万葉記念館



万葉だより
太子の湯

あすかゆったり

太子の湯 イベントカレンダー



<営業時間>
10時～20時
最終受付 19時30分

太子の湯		月	火	水	木	金	土	日
さら	大海人							
女	男	1	2	3	4	5	6	7
男	女	8	9	10	11	12	13	14
女	男	15	16	17	18	19	20	21
男	女	22	23	24	25	26	27	28
女	男	29	30	31				

休館日: ■

* 女湯限定(白湯) *

● 7月7日(日) レモンの湯
あせも、荒れ性、うちみ、肩こり、神経痛、疲労回復、冷え性、腰痛などに対する効能がある、さわやかなお湯です。



● 7月21日(日) 萬翠泉
発汗、保湿、芳香にこだわった天然生薬の薬湯です。

- かくのみフラダンス
毎週火曜日 11時～正午
 - かくのみヨガ教室
毎週水曜日 13時30分～15時
 - かくのみ体操教室
毎週金曜日 13時30分～14時30分
 - 健康マージャン教室
毎月第1・3水曜日 9時～正午
全く知らない方でも講師がゆっくりとわかりやすく解説してくれるので安心です。
※詳しくはセンター受付までお尋ねください。
 - 定期更新/新規受付 7月27日(土)～
村民高齢者3,000円/村民大人5,000円
村外高齢者3,300円/村民大人5,500円
 - ほぐし屋 楽楽
施術可能日は、ほぐし屋楽楽掲示板およびセンター受付までお尋ねください。

入れ墨・タトゥーのある方、泥酔の方のご入浴は固くお断りします。
- 明日香村健康福祉センターたちばな
明日香村大字立部745番地 ☎54-5330

7月 あすかっこ 子育てカレンダー

みらいっ子ルーム
 【時間】月～金 9時～16時30分
 (ランチタイム11時30分～13時)
 ※各教室の開催時間は10時～11時30分です。
 【場所】明日香幼稚園内 ☎54-5001

- 😊 … マコリエ (0～3歳児対象 自由参加)
 - 🐼 … らっこ教室 (登録された0・1歳児対象)
 - 🐻 … くまさんといっしょくらぶ (登録された2・3歳児対象)
 - 👤 … みらいっ子ルーム開放日
- 閉室日:

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
1 😊 絵本の日 読み聞かせボランティア「あかずきん」さんにお越しいただき、絵本や紙芝居、人形劇などを楽しみます。	2 👤	3 👤	4 AM 閉室 ●1歳6ヶ月児健診	5 🐻 「せんたくごっこあそび」	6 ●七夕まつり	7
8 😊 ママのリフレッシュDAY 「セルフ足つぼマッサージ」 ※要予約	9 👤	10 👤	11 😊 さわってあそぼう 「ボディーパーペイント」	12 🐼 ●中学生とのふれあい ●ベビーマッサージ	13	14
15 海の日	16 🐻 「親子ほっこり体操」 ※明日香幼稚園リズム室にて開催	17 👤	18 😊 戸外あそび 「水あそび」	19 ●アミィクラブ 「楽しいプール教室」	毎月19日は食育の日です。 あすかっこの今年度の食育目標は「朝ごはんをしっかりと食べよう」です。	
22 😊 戸外あそび 「水あそび」	23 👤	24 👤	25 👤	26 😊 製作の日 「かき氷の製作」 ※かき氷の試食もあります	27	28
29 👤 体をつかってあそぼう 「ボールあそび」	30 👤	31 👤	☆7月6日(土)七夕まつりを開催します。 日時: 7月6日(土) 10時30分～正午 場所: 明日香幼稚園みらいっ子ルーム 対象: 0歳から3歳までのお子さんとその家族 内容: おはなし会・縁日など 参加申込不要。ご家族みんなであそびにきてください!			

【カレンダー詳細】

- アミィクラブ … 0歳から就園前のお子さんとその保護者を対象に、明日香保育園で開催します。要予約 ☎54-4138
- 1歳6ヶ月児健診 … 対象の方には個別通知します。
- ママのリフレッシュDAY … 参加希望の方は下記までお申し込みください。

【問い合わせ】 明日香村子育て世代包括支援センター (明日香村大字橘21番地) ☎54-5550

公民館からのお知らせ

問い合わせ：教育課 ☎54-3637

公民館主催講座のご案内

☆飛鳥史学文学講座

【日時】 7月14日(日)
13時~15時

【場所】

中央公民館 1階 ホール
〒634-0141 明日香村川原91番地の1

【講師】

関西大学非常勤講師 今尾 文昭

【内容】

「祖」の伝承・成立と古墳
—ウジ系譜に考古学で挑む—
※明日香村在住の方、関西大学学生、本講座に興味のある中高生は受講料無料です。
明日香村の皆さまのご受講を、心からお待ちしています。

【問い合わせ】

関西大学教育後援会
☎06-6368-0055

短歌

- ・ 現説に遅れて行けば図らずも
講師の説明独り占めせし
西村 道子
- ・ 石光寺の牡丹満開あまき香の
そよ風に乗り園内巡る
森田 幸子
- ・ 認知症予防教室四月より
新年度との楽しく行きぬ
吉田 清子
- ・ 燕つばきは法事始まる本堂に
さつと飛び来てお参り一瞬
脇田 智子
- ・ 樹下を行く頬やわらかく擦なるは
生れしばかりのかえでのみどり
奥 まさみ
- ・ 駅前の企業立地も好調に
新しき幸、今も生まれし
森本 博文
- ・ 飛鳥寺往時を偲ぶ塔の跡
水煙に舞う飛天の頭ちて
松本 義夫
- ・ 花咲かせ花散らしたる桜の木
「お疲れさま」の甘露の雨降る
藤川 幹代
- ・ 「おはよう」とはにかむ笑みの新一年
肩より大きランドセル行く
井本 智子
- ・ 一方歩目指してあるく里の道
足踏みすれば目標クリア
森本 千鶴子
- ・ 満開のソメイヨシノは頬をかすめ
垂れ桜と咲き競つてる
森本 武志
- ・ 長谷寺の桜を愛でてすぐ後に
草餅食めり亡き母のよう
上中 幾代
- ・ 足元にタンポポ、すみれ、レンゲソウ
春の小道は万華鏡かな
尾関 常子
- ・ 去年よりきれいな字だと得意顔
新教科書に孫は名を書く
豊田 絹代
- ・ 大津皇子二上山に葬られき
大伯皇女夏見寺建立
勝川 京子
- ・ 再会の職場仲間は一瞬に
現役時代へタイムスリップ
脇本 雅子
- ・ 新緑と重なる流れ玉藻橋
そよ風に乗ってウグイスの声
山本 修
- ・ コスモスの「講師の出前」初体験
愉しいひと時なれど難し
田中 祥子
- ・ 春の日に凜とたたずむ飛鳥寺の
甘茶の接待受ける花会式
友田 昌子
- ・ 菜の花の雨のなかななる首塚は
栄華誇りし人の果てとぞ
米田 郁夫
- ・ 首あげて這ひ這ひをするみどり見よ
君の時代も戦後であれよ
米田 靖子

明日香村 図書室だより

「明日香村電子図書室」が オープンしました！



▲電子図書室

対象：明日香村在住・在勤・在学の方

どこでも読める！

パソコン、スマートフォン、タブレット。お好きな端末から閲覧OK！

一般書・児童書に加え、電子雑誌も読み放題。

※利用方法の詳細は折込チラシをご覧ください。

電子雑誌は200タイトル、3000冊以上！

※電子雑誌のバックナンバーはどこからでも閲覧可能ですが、最新号は図書室内でのみ閲覧できます。



電子図書室の利用には「ID」と「パスワード」が必要です。

図書室利用カードをお持ちで、電話番号も登録している方は、すでに利用可能です。

【ID】 利用者カードに書いている番号を7ケタにして入力
(例：123456の場合→0123456)

【初期パスワード】 2024 + 登録電話番号の末尾4ケタ
(例：登録電話番号が54-3637の場合、→20243637)

※初期パスワードは必ず変更してください。

上記以外の方は**利用登録**をしますので、身分証明書(運転免許証や保険証)をご持参の上、明日香村図書室の利用時間内にカウンターへお越しください。

※明日香村図書室と明日香村電子図書室の蔵書は異なります。

※図書室はどなたでも利用できますが、電子図書室は明日香村在住・在勤・在学の方のみのサービスです。

明日香村図書室

【休曜日】月曜日・年末年始 【利用時間】(平日)9時～19時 (土・日・祝日)9時～17時

【問い合わせ】明日香村大字立部745番地(健康福祉センターたちばな1階) ☎54-4430

※図書予約・リクエストは図書室のカウンターで随時受け付けています。(明日香在住・在勤・在学の方のみ)

にこにこクッキングの減塩レシピを紹介

5月の教室で調理した管理栄養士考案の減塩カレーライスのレシピを紹介します。

【材料(2人分)】

- 豚薄切り肉…80g(ひと口大)
- じゃがいも…100g(ひと口大)
- 玉ねぎ…100g(縦1cm幅)
- にんじん…40g(乱切り)
- おろし生姜…小さじ1/2
- サラダ油…適量
- 水…250cc
- カレー粉…大さじ1
- カレールウ…1かけ
- 砂糖…大さじ1と1/2
- ケチャップ…大さじ1と1/2
- バター…5g

【作り方】

- ①鍋にサラダ油・おろし生姜・にんじん・玉ねぎを入れ、弱めの中火でいためる。香りがたつてきたら、豚肉とじゃがいも・カレー粉を加えて更にいためる。
- ②①の鍋に分量の水を加え、フタをして煮る。
- ③じゃがいもが柔らかくなったら

火を止めカレールウを加える。

- ④カレールウが溶けたらAの調味料を加えて火にかけ沸騰させる。
- ⑤お皿にごはん・④のカレーを盛り付ける。

※カレールウの分量を減らしカレー粉を使用することで、一人分の食塩相当量を3.3gから1.5gに減塩できます。

(参考)

成人一人一日当たりの食塩摂取目標量

男性7.5g未満

女性6.5g未満

にこにこクッキングでは随時参加者募集中!

【対象者】

65歳以上で明日香村在住の方

【参加費】 月600円

【申し込み・問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550



個別健康相談

健康ポイント対象事業

健診の結果や、日頃の運動・食事などの生活習慣で気になることを相談できます。相談希望の方は、電話等でご予約ください。

【日時】

7月18日(木) (要予約)

一人(二組) 30~40分程度

・9時30分~15時30分最終予約

【内容】

専門職(管理栄養士・健康運動指導士等)による指導・相談

個別に生活習慣の改善方法を提案します。

【場所】

役場相談室

【利用料金】

無料

【お知らせ】

訪問による相談もできます。ご希望の方はお問い合わせください。

【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550

認知症予防教室

健康ポイント対象事業

今月の教室は、「お口の健康で認知症予防にトライ!」です。お口の健康、バタカラ・フラダンスをとおして、生活の中に体操を取り入れるコツや、お口の体操が誤嚥予防や認知症予防につながることを学びましょう。



▲昨年7月の教室の様子

【対象者】

村内在住の65歳以上の方

【日時】 7月25日(木) 14時~15時

【申込期限】 7月22日(月)まで

【参加費】 無料

【場所】 健康福祉センター2階 会議室1・2

健康づくり課

【申し込み・問い合わせ】

社会福祉協議会

☎54-2740

75歳以上の皆さまへ健康に関する事業を紹介します

令和3年度から75歳以上の方を対象に健康増進・フレイル予防の新たな取組を始めています。
健診結果や医療・介護に関するデータから、健康状態の把握や取組に繋がります。

保健事業



生活習慣病の予防 重症化予防

電話または訪問にて
あなたの健康を応援します。
※対象者には、個別案内を送付します。

介護予防事業



年を重ねても 健康維持

通いの場等で
健康教室を行います。



管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が健康な生活のお手伝い

サポート① 個別訪問

健診結果でサポートが必要な方には、管理栄養士や歯科衛生士から手紙や電話等でご案内をしています。

健康的な生活に向けて一緒に取組を始めましょう！

サポート② 通いの場へ訪問

フレイル状態なのか、どのタイプのフレイルなのかをアンケートにてチェックします。集計結果で、健康に関する講話等を行います。



▲通いの場での健康教室

皆さまの通いの場に立ち寄らせていただき、フレイル予防活動をサポートします！

【問い合わせ】 健康づくり課 ☎54-5550

熱中症に 気をつけましょう！

熱中症予防月間

熱中症は、毎年7月・8月に多く発生します。特に、梅雨明けで急に暑くなる7月には、体が慣れていないため、救急搬送者数や死亡者数が急増しています。

高齢者や子ども、障がいをお持ちの方などは特に注意が必要です。予防と対策を心がけましょう。

【予防のために】

●暑さを避ける！

- ・扇風機やエアコンで温度をこまめに調節
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ・日傘や帽子を着用
- ・日陰の利用、こまめな休憩
- ・吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用
- ・保冷剤・氷・冷たいタオルなどでからだを冷やす

●こまめに水分を補給する！

【お役立ち情報】

・環境省「暑さ指数(WBGT)」

【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550

オレンジカフェ 出張で開催します！

オレンジカフェ(認知症カフェ)とは、認知症の人やその家族、介護や福祉などの専門家など誰でも、気軽に集える場所です。

今回は、レストラン ポカフレールさんへ出張し、開催します。

認知症の介護に不安やお困り事をお持ちの家族や支援者の方も、お気軽にお越しください。

【対象者】

村内在住で65歳以上の認知症の方とその家族や支援者の方

【日時】

7月10日(水)

13時30分～14時30分

【参加費】 無料・申込不要

【場所】

レストラン ポカフレール
明日香村島庄51番地の1
日香夢の旬菜館内

【問い合わせ】

社会福祉協議会

☎54-2740



健康ステーション拠点活動



今月の健康ステーション拠点活動日は次のとおりです。速歩トレーナーの貸出を希望する方は活動日にお越しください。

【日時】 7月18日(木)

9時45分～11時45分

【内容】

- ・おでかけ健康法の紹介
- ・速歩トレーナーの貸出・診断・返却
- ・健康チェック

血圧測定、体組成（体脂肪や筋肉量など）測定

【場所】 健康福祉センター2階
会議室1・2

【利用料金】 無料

【お知らせ】

- ・活動量計に代わり、今年度から速歩トレーナーを貸し出しています。

*速歩トレーナーは普通歩行よりも速度が速く脚筋力に負荷がかかる歩行をカウントできるものです。

【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550

愛の血液助け合い運動



献血は、身近なボランティアのひとつです。皆さまのご協力をよりしくお願いします。

【日時および開催場所】

7月19日(金)

午前の部 10時～11時30分
午後の部 12時45分～14時

役場 行政棟1階正面玄関

【内容】 400mL献血

【健康ポイントがつきます】

健康ポイントが20ポイントつきます。健康ポイントカードをお持ちの方は、献血の際にお持ちいただき、健康づくり課にお立ち寄りください。

【小さいお子さんのいる方へ】

献血中一時的な預かりを実施しますので、事前にご連絡ください。

☎54-5550

【注意】

※服薬中や健康状態の悪い方は、その方の健康を守るために遠慮いただくことがあります。

※65歳以上70歳未満の方の献血は60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

地震に備えて身を守ろう (ナラ・シェイクアウト)

7月6日からは奈良県地震防災週間です。

もしもに備え、命を守る行動をとれるよう、県下一斉で地震発生を想定した行動訓練を実施します。防災無線から訓練放送がありましたら、各家庭・職場・学校等で1分間身を守る行動をとってください。

【日時】

7月9日(火)

10時30分から1分間

【対象地域】

村内全域(県内一斉実施)

姿勢を低くして、手で頭を守るなど、1分間身を守る行動をとるよう、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】

総務財政課

☎54-2001



スプレー缶を安全に 使用・廃棄しましょう

殺虫剤、制汗スプレー等のスプレー缶、カセットコンロの燃料ボンベは使用・保管・廃棄の方法を誤ると、ガス爆発やガス漏れが発生し、負傷事故や火災の原因となるため、非常に危険です。

事故を未然に防ぐため、使用方法、廃棄方法を熟知した上で安全に使用・保管・廃棄するようにしてください。

【問い合わせ】

高市消防署 予防課 予防係

☎5214499



～ ごみの出し方 ～

リチウムイオン電池が内蔵された製品は、正しく分別してください。

スマートフォンやワイヤレスイヤホン、加熱式・電子たばこ、ハンディ扇風機など、身の回りにはリチウムイオン電池を内蔵した製品が多くあります。

リチウムイオン電池が原因となる発火事故が全国で起きています。電池が正しく分別されず排出されると、ごみ収集車や清掃施設での火災事故の恐れがあるため、大変危険です。

事故を未然に防ぐため、以下の分別にご協力をお願いします。

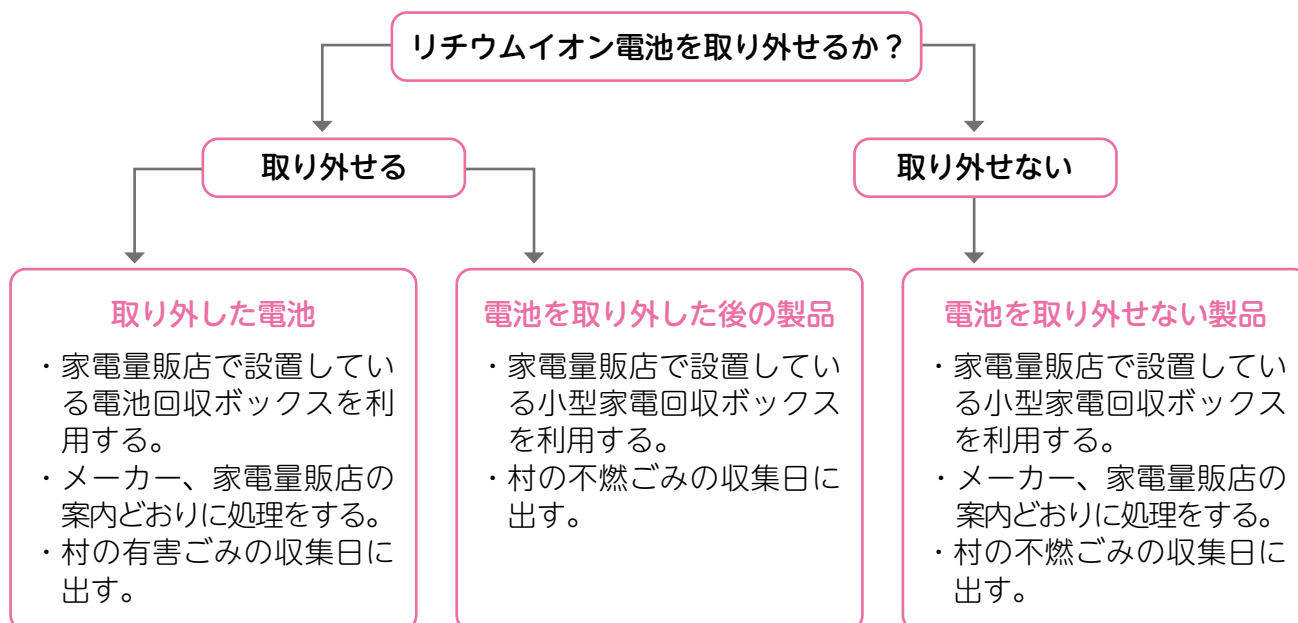


【電池を取り出せる場合】 取り出した電池を、有害ごみとして出してください。

【電池を取り出せない場合】 無理に解体せず、不燃ごみとして出してください。

**【リチウムイオン電池が内蔵された主な製品】**

スマートフォン（携帯電話）、タブレット端末、モバイルバッテリー、デジタルカメラ、加熱式たばこ、携帯ゲーム機、ゲーム機コントローラー、ワイヤレスイヤホン、コードレス掃除機、電動シェーバー、電動歯ブラシ、ポータブルDVDプレーヤー、ポータブルナビゲーション、電動工具、ハンディ扇風機、ビデオカメラ、ICレコーダー、ロボット掃除機、オーディオプレーヤー、電話機（コードレス子機）、トランシーバー、スマートウォッチ、充電式ライト、住宅火災報知器、ドローン、充電式マッサージ、美容家電、ジャンプスタータなど



※ごみ収集日は「明日香村 ごみ収集日程表」でご確認ください。

【問い合わせ】 住民課 ☎ 54-2282

物価高騰に伴う給付金の支給を実施します

①令和6年度新たに住民税均等割非課税世帯への応援給付金

令和6年6月3日時点で明日香村に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税均等割が非課税である世帯を応援する給付金です。

給付金の支給額 : 1世帯あたり 10万円

* 令和5年度に支給を受けた世帯は対象外です。

②令和6年度新たに住民税均等割のみ課税世帯への応援給付金

令和6年6月3日時点で明日香村に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税均等割のみ課税である世帯を応援する給付金です。

給付金の支給額 : 1世帯あたり 10万円

* 令和5年度に支給を受けた世帯は対象外です。

③低所得世帯への子育て応援給付金

①②の給付金を受給した世帯で18歳以下の子を養育する世帯を応援する給付金です。

給付金の支給額 : 18歳以下の子1人あたり 5万円

* 令和5年度に支給を受けた世帯は対象外です。

④定額減税しきれないと見込まれる方への給付金(調整給付金)

定額減税の対象者の方で、定額減税額が令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)または令和6年度分個人住民税所得割額を上回った(定額減税しきれない)場合、1万円単位で給付します。

対象の方には、詳細が決まり次第、申請書等を送付します。

【問い合わせ】 住民課 給付金担当 ☎54-2282

住民課窓口での手数料の支払に キャッシュレス決済が可能になりました！

住民課窓口における証明書等の発行手数料の支払いに「PayPay」および「LINE Pay」によるキャッシュレス決済サービスが使えるようになりました。

現金を取り出す必要がなく、手軽に支払いが可能となりますので、ぜひご利用ください。

※領収証書の発行はできませんので、ご注意ください。

【問い合わせ】 住民課 ☎54-2282



国民年金の 免除・納付猶予

国民年金保険料免除等の申請

保険料が納め忘れの状態や、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、手続きをしてください。申請書は役場住民課窓口に備え付けています。

令和6年度分（令和6年7月～令和7年6月）の免除等の申請受付は7月1日（月）から開始されます。また、申請時点から2年1ヶ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。

●保険料免除制度

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が

一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請いただき、承認されると保険料の納付が免除になります。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の四種類があります。

●納付猶予制度

本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請いただき、承認されると保険料の納付が猶予されます。

保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間（25年間）には算入されず。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、一度、年金事務所へご相談ください。

【問い合わせ】

桜井年金事務所
☎42-0033

消費生活相談から

**子どもがオンラインゲームで無断決済！
家庭内でルールづくりを！**

《事例》

携帯電話会社から、キャリア決済の支払額が限度額の10万円を超えるという通知が届いた。

家族に聞くと、小学生の娘が私のスマートフォンでオンラインゲームをしていたことが分かった。

こっそり盗み見たパスワードを入れてゲームをダウンロードし、課金したという。

娘は、お金を払っているという感覚もなくゲームを進めていたようだ。
（当事者：10代）

《アドバイス》

- ・子どもがオンラインゲームで課金し高額請求を受けるケースでは、親のクレジットカード情報を勝手に使用してしまいうほか、最近では携帯電話のキャリア決済を無断で利用してしまうケースも見られます。
- ・クレジットカードやキャリア決済のパスワード等の管理に

は十分注意しましょう。利用ごとに通知をもらう設定をし、利用状況を確認するののも一つの方法です。

周囲の大人は、ゲームの料金体系や決済方法を理解し、日ごろから子どもとゲームの利用ルールについてよく話し合ひましょう。

○消費生活相談を実施しています。

お店や通販の商品に納得できない、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関するお困りごとがある際はご相談ください。フリーリング・オフの手伝いも可能です。

※個人間のトラブルに関する相談および、事業者等団体からの相談はお受けできません。

【相談日時】

毎週火曜日（祝日および年末年始を除く。） 13時～16時

【場所】 役場 相談室中

【問い合わせ】

・明日香村消費生活相談窓口
☎54-22282

・相談日時以外でお急ぎの方は消費者ホットラインへ
☎188

*奈良県消費生活センター等につながります。

明日香村「人権を考える集会」を開催します

明日香村では、村民一人一人の人権意識を高め、あらゆる差別をなくす取組を行っています。日常にある身近な人権問題について正しい理解と認識を高める機会として開催しますので、ぜひご参加ください。

【日時】 7月20日(土) 13時30分～15時30分(13時受付開始)

【場所】 中央公民館 1階 ホール

【内容】 ●記念講演『いのちと心を伝える愛のうた』

講師 シンガーソングライター・僧侶(浄土真宗本願寺派教恩寺住職) やなせなな氏

【問い合わせ】 住民課 ☎54-2282



【講師紹介】

やなせ氏はその歌声を聴くと自然と涙が溢れ出すと評判の「歌う尼さん」

30歳で子宮ガンを克服した経験、寺院で暮らす僧侶という視点を生かした涙あり笑いありの巧みなトークと、包容力あふれる歌声と美しいメロディ、慈しみに満ちた唯一無二の世界観が評判となり、年代・性別を超えた幅広い層から確かな支持を獲得し全国47都道府県およそ600カ所での講演を成功させた実績があります。

楽曲発表だけでなく東日本大震災支援やエッセイ連載、ラジオDJ、映画製作など多彩な活動を展開し、NHKの全国放送でもやなせ氏の活動は取り上げられ、大きな反響を呼びました。

オリジナル曲「まけないタオル」は東日本大震災復興支援歌として作られた楽曲で、東北地方を中心に広く愛唱された応援歌です。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい社会を築くこと」「犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること」を目標とする全国的な運動です。犯罪や非行をした人を再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事として関わる「コミュニティの実現に向け、次のことに力を入れて取り組みます。

(1) 誰もが抱える問題が犯罪や非行の要因になり得ることや、人は変われるということを信じて寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であることについて広く周知し、理解を深めてもらうための取組

(2) 犯罪や非行の防止、立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらったための取組

(3) 保護司、更生保護女性会会員等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

(4) 犯罪や非行をした人が、必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

(5) 犯罪や非行が起こらないよう、こどもや若者の健やかな成長を期する取組

地域の連帯や家族の絆を強め、夢や希望を持って互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい社会となるよう、住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

7月1日(月) 村内啓発パレード

村内の事業所への訪問と啓発パレードを実施します。また、事業所等において啓発物品を配布します。

更生保護「ひまわりテレホン」

☎0742-20-6000

月曜日～土曜日

13時～16時

(祝日、12月28日～1月4日を除く)

ひとりで悩まないで、お電話ください。相談は無料です。

ブロック塀等撤去を補助します

地震時に倒壊の恐れのあるブロック塀等の撤去を促進し、倒壊による人的被害の防止および迅速な避難のための経路確保のため、その撤去にかかる経費の一部に対し補助金を交付します。

【対象となるブロック塀等】

- ①高さが60cm以上であり、道路等に面しているもの。または高さが60cm以上であり、かつそのブロック塀等と道路境界までの水平距離がその高さ以内のもの。
- ②ブロック塀等の点検表による点検結果でひとつ以上不適合項目があること。
- ③同一敷地内において、過去に同様の補助金の交付を受けていないこと。

【対象者】

- ①補助対象ブロック塀等の所有者であること。（共有の場合は共有者全員の合意による代表者）
- ②村税等を滞納していないこと。
- ③国その他地方公共団体の公共用地の取得に伴う損失補償を受け

ていないこと。

【補助金の額】

補助対象ブロック塀等の撤去にかかる経費（税抜）の2分の1で上限10万円まで。

※1,000円未満の端数がある場合はこれを切り捨てます。

【受付期間】

7月1日（月）～11月29日（金）

※補助金の交付には事前に必要な申請等の手続きが必要ですので、必ず撤去工事を計画される前にご相談ください。

【申し込み・問い合わせ】

総合政策課
☎54-9018

大規模地震に備えて耐震化を考えてみませんか

住宅の耐震化を促進するため、昨年に引き続き『既存木造住宅耐震診断事業』を実施します。

耐震診断後に『既存住宅耐震改修工事』を実施された場合には、補助金の交付を受けることができ、所得税の控除および固定資産税の減免を受けることができます。（※

要件有）

【受付期間】

7月1日（月）～11月29日（金）

【事業概要】

1. 『既存木造住宅耐震診断事業』耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施します。

＜対象住宅＞

- ①昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅
- ②延べ床面積概ね250㎡以下のもの
- ③階数が2以下のもの（地階は除く。）

2. 『既存木造住宅耐震改修事業』

耐震診断を受けた木造住宅の耐震改修工事を実施した場合、上限50万円までの補助金を交付します。ただし、改修工事費（税抜）が50万円以下の場合には補助金の交付はありません。

＜対象住宅＞

昭和56年5月31日以前に着工され、耐震診断を受けた木造住宅

3. 『既存住宅耐震改修工事に係る税控除等』

●所得税の控除 上限25万円

＜主な要件＞

- ①昭和56年5月31日以前に建築さ

れた住宅

- ②現行の耐震基準に適合する耐震改修であること

●固定資産税の減免 120㎡相当まで最長2年間、1/2

＜主な要件＞

- ①昭和57年1月1日以前から所在する住宅
- ②現行の耐震基準に適合する耐震改修であること
- ③耐震改修に係る費用が50万円以上であること

※各事業につきましては、事前に必要な手続き等がありますので、必ず実施される前（住宅改修計画作成前）にご相談ください。

【申し込み・問い合わせ】

総合政策課
☎54-9018



有害鳥獣捕獲期間中は「ご注意ください」

有害鳥獣による農林産物などの被害防止のため、明日香村有害鳥獣捕獲実施要領に基づき、(一社)奈良県猟友会明日香支部による捕獲を実施しています。(原則 火・木・土)

捕獲方法	捕獲地区 設置箇所	捕獲鳥獣名
銃器 (第1種銃器:散弾銃・ライフル銃・空気銃)	村内全域 (住宅地周辺を除く)	イノシシ・シカ・タヌキ・ドバト・キジバト・カラス・イタチ・ハクビシン
捕獲檻・くくりわな (わな猟)	村内全域 (被害地に設置)	イノシシ・シカ・アライグマ・イタチ・ハクビシン

捕獲檻、くくりわなをしかけている危険箇所には左記の看板を設置していますので近づかないでください。



▲わな等設置場所看板

農地での鳥獣被害が発生した場合は、総代を通じて観光農林推進課までご相談ください。(捕獲には土地所有者の同意など、各大字、猟友会、村で調整が必要です。)

【問い合わせ】

観光農林推進課
54-9020

てんいち先生



7月は「差別をなくす強調月間」

狩猟免許取得のご案内

○狩猟免許初心者講習会

【開催日】

①8月31日(土)

②11月24日(日) ※わな猟免許のみ

【会場】

奈良県農業研究開発センター

桜井市池之内130-1

【内容】

試験合格に向けた知識、技能講習

【当日講習代】 12,000円

※狩猟免許試験と併せて申込

○狩猟免許試験

【開催日】

①9月1日(日)

②11月24日(日) ※わな猟免許のみ

【会場】

奈良県農業研究開発センター

【申込方法】

①は8月18日(日)、②は11月10日(日) までに必要書類・手数料を添

えてお申し込みください。

【必要書類】

狩猟免許申請書・診断書・写真・住民票

【手数料】

5,200円

【申し込み・問い合わせ】

一般社団法人奈良県猟友会

074212618125

狩猟免許の取得・更新を補助します

農林産物等への鳥獣被害を抑制するため、狩猟免許を取得または更新する場合の経費を補助します。

【補助対象者】

すべての要件に該当する方。

①新たに狩猟免許(第一種銃猟免許、第一種銃猟免許、わな猟免許)を取得または更新した方

②村内に住所を有する方

③村税の滞納がない方

④一般社団法人奈良県猟友会明日香支部に入会し、村内の有害鳥獣捕獲に従事できる方

【補助対象経費】

・狩猟免許初心者講習会に要する受講料

・狩猟免許または狩猟免許更新の申請に要する手数料

・医師の診断書料金

【申請方法】

狩猟免許を取得または更新した日から3ヶ月以内に村の指定する申請用紙に必要事項を記入し、観光農林推進課に提出してください。

【問い合わせ】

観光農林推進課
54-9020

奈良県立万葉文化館 からのお知らせ

〈展覧会〉

特別展「生誕110年 佐藤太清展 水の心象」

【会期】 7月7日(日)まで

【観覧料】

一般 800円
 高校・大学生 500円
 小・中学生 300円

■館藏品展「万葉 恋ものがたり」

『万葉集』におさめられた男女の恋歌をモチーフに描かれた「万葉日本画」から、万葉の人々の恋模様を垣間見てみましょう。

【会期】

7月20日(土)～9月16日(月・祝)

【観覧料】

一般 600円
 高校・大学生 500円
 小・中学生 300円

●学芸員によるギャラリートーク

(要観覧券・申込不要)

【日時】

7月21日(日) 14時～
 7月24日(水) 15時40分～

〈講座〉

■万葉集をよむ (無料)

「春の雑歌(4) (巻8:1441～1447番歌)」

【日時】

7月24日(水) 14時～15時30分

【講師】

井上さやか
(当館企画・研究係長)

【定員】

150名(予定)

会場参加は申込不要・オンライン視聴のみ要事前申込

〈イベント〉

「にぎわいフェスタ万葉 夏」

7月20日(土)～8月28日(水)

当館研究員や学芸員による夏休みイベントのほか、コンサートや巨大めいろなど子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさん！

※詳しくはHPをご覧ください。

【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館
 ☎54-1850

【休館日】

月曜日(祝日の場合は翌平日)

展示替休館

【開館時間】

10時～17時30分(入館は17時まで)



▲万葉文化館HP

野焼きは十分ご注意ください

廃棄物等の焼却は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により原則禁止されています。農業や林業などを営むため、やむを得ず行われる廃棄物の焼却(例:焼き畑、下枝の焼却、畔草の焼却等)は、例外として認められています。役場に事前相談の上、消防署に届出を行い、火の取扱いには十分注意してください。

また、例外に該当する場合でも、むやみに焼却してしまうと、周辺住民等からの苦情等により、例外とならない場合がありますので、風向き、燃やす量、時間帯等に注意し、必要最低限度にとどめるようにしましょう。

野焼きによる火災が多発！

周囲の枯草や野小屋等の建物へ延焼する火災が多発しています。例外に該当する焼却行為は次の注意事項を厳守し適切に行いましょう。

《注意事項》

- ・家庭ごみ等、例外として認められていないものは燃やさない。

- ・周囲に燃えやすい物がないか確認し、小分けにして少しずつ燃やす。

- ・風の強いときは焼却しない。また、焼却後、風が強くなってきた場合はすぐに消火する。
- ・水バケツや水道ホースなど消火の準備をする。
- ・役場の総務財政課に行方の確認後、消防署へ届出をする。
- ・焼却中はその場を絶対に離れない。
- ・焼却が終われば水をかけて確実に消火する。

【問い合わせ】

高市消防署 警防課
 ☎52-4499



買い物をお手伝いします

スーパー等へのお出かけに不安がある方を対象に、あすかデマンド乗合交通の利用や、自宅から停留所までの往復、店内での移動等をサポートします。

買い物へかけてみませんか？

【対象者】

70歳以上または障がい者で明日香村在住の方

【内容】

- ・あすかデマンド乗合交通の登録、予約
- ・自宅から停留所までの付き添い
- ・買い物中の見守り
- ・自宅への商品の運搬
- ・その他、相談により対応

【日程・行き先】

- ① 7月11日(木) キリン堂高取店
- ② 7月24日(水) イズミヤ檀原神宮前店

いずれも13時30分～15時30分

※買い物時間は1時間程度

【利用料】

500円

【申し込み・問い合わせ】

明日香村社会福祉協議会

☎54-2740

創業初心者セミナー 「夢をかなえる土曜塾」

創業に必要な基礎知識の習得を、WEBを活用したe-ラーニング方式で都合のよい時間・場所で受講できます。

受講することで、小規模事業者持続化補助金「創業枠」(最大200万円)など特定創業支援等事業のメリットを受けることができます。

【セミナー内容】

- ① 「経営」事業コンセプトの決定
- ② 「販路開拓」マーケティングの基礎
- ③ 「財政」財務・会計の基礎
- ④ 「人材育成」組織・人材、支援制度

【申込方法】

よろず支援拠点HPから申込

【問い合わせ】

奈良県よろず支援拠点

☎0742-81-3840

(柏木本部)

☎0742-81-3546

(近鉄奈良駅前サテライトオフィス)



▲申込HP

あすかふるさと夏まつり 2024 (仮称)

【日時】 8月11日(日)

17時開始(予定)

※雨天決行、荒天中止

【場所】 役場および周辺エリア

【内容】 花火の打ち上げ、夜市等

【対象】 村民または村内勤務の方

【主催】 明日香村商工会青年部

・開催内容等は変更になる場合があります。最新情報やイベントの詳細は、明日香村商工会HPまたは明日村商工会Facebook・Instagramにて順次掲載します。

【問い合わせ】

明日香村商工会

☎54-2068



▲商工会HP

「よみがえれ飛鳥の伎楽」 協力者を募集します

伎楽とは、612年に百済人の味摩之が飛鳥の地に伝えたと言われる無言の仮面劇です。現在では上演時に使用された伎楽面や装束が残るだけです。明日香村では、こ

の失われた伎楽の再現プロジェクトを開始しました。

運営協力者を募集します。毎回参加できない方も歓迎します。

●明日香子ども伎楽教室協力者

【内容】

明日香子ども伎楽教室で使用する衣装・道具などの制作、各教室の運営補助

【日時】 7月～10月の火曜日午後

詳細は後日連絡します。

【対象】 高校生以上

●伎楽お面づくり

【内容】

明日香子ども伎楽教室で使用する伎楽面を研究者の指導により制作

【日時】 詳細は後日連絡します。

【対象】 18歳以上

【参加費】 無料

【申込期限】 7月8日(月)

17時まで

【申し込み・問い合わせ】

名前・住所・電話番号・メールアドレス・年齢をご記入の上(様式自由)、文化財課窓口にまたはFAXにてお申し込みください。

☎54-5600

FAX54-9030

「明日香応援券(第六弾)」 取扱店舗を募集します

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた村内事業者・村民への支援として、「明日香応援券」を村内全世帯に配布します。参画いただける事業者を募集しますのでご協力をお願いします。

【使用期間】

10月1日(火)～12月31日(火)

【配布額面】

一世帯あたり5,000円

(共通券：1,000円×2枚綴り、専用券：500円×6枚綴り)

※共通券：全ての登録店舗で使用可能

※専用券：フランチヤイズ・チエーン店を除く登録店舗で使用可能

【告知方法】

7月19日(金)までに登録申し込みいただくと、告知用チラシに情報掲載します。以後の申し込みについては村HP等で周知します。

申請方法等、詳細は村HPをご確認ください。

【問い合わせ】

観光農林推進課

☎54-9020



▲村HP

指定管理者を募集します

犬養万葉記念館における令和7年度から管理運営を行う指定管理者を募集します。

■犬養万葉記念館

明日香村大字岡1-150番地

【募集期間】

・募集要項配布

7月1日(月)～7月31日(水)

・申請書の提出

7月18日(木)～7月31日(水)

※その他詳細は、施設の募集要領等でご確認ください。

【問い合わせ】

文化財課

☎54-5600

体験型ワークショップ

「ものづくりを学ぼう」

端材などを用いた制作をおこなうことで、楽しく学びながら「ものづくり」を体験しましょう！

【対象者】

村内在住の平成24年4月2日～令和3年4月1日生まれの方(※

未就学児は保護者の付き添いが必要です)

【日時】 7月27日(土)

9時～正午(出入り自由)

【内容(予定)】

- ・木のブローチづくり
- ・スタンプでハンカチづくり
- ・パラシュートづくり
- 運営協力：Good Job! センター香芝

【場所】 健康福祉センター2階

創作活動室

【参加費】 無料・申し込み不要

【問い合わせ】

社会福祉協議会

☎54-2740

★おやこ料理教室同時開催

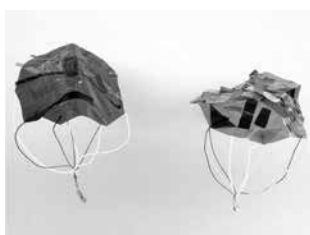
10時～正午

(詳細は広報6月号※要申込)

【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550



▲パラシュートづくり(イメージ)

(二財)明日香村地域振興公社 パートタイム職員の募集

【職務内容/募集人数】

- ①農作業 / 5名程度
農作業全般
- ②巡視・清掃業務 / 3名程度
史跡地および建物内巡視・清掃等
- ③草刈業務 / 4名程度
史跡地等の草刈作業等

【応募資格】

7月1日現在で満70歳未満の方

【勤務日・勤務時間】

シフト制 週3日程度

原則8時30分～17時15分

※土・日・祝日の勤務あり

※勤務時間については相談可。

【雇用開始予定日】 8月1日(木)

【賃金】 公社の定めによる

【応募期間】 7月1日(月)～随時

【応募方法】

履歴書(提出前3ヶ月以内に撮影した写真貼付)をアグリステーション飛鳥まで持参。(9時～17時)
(土・日・祝日も受付可)

【問い合わせ】

(一財)明日香村地域振興公社

☎54-9200

会計年度任用職員（パートタイム）明日香村放課後児童クラブ指導員の募集

【職務内容】

小学生児童の放課後指導等

【募集人数】

若干名

【応募資格】

- ・ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- ・ 18歳以上（高校生不可）

【勤務場所】

明日香村放課後児童クラブ（明日香小学校内）

【勤務時間】

- ・ 平日：授業終了後～19時
- ・ 学校休業日（夏期休暇等）7時15分～13時15分
- 13時～19時

※右記時間内の4～6時間程度のシフト制

※週2～3日程度

【給料・手当等】

村の基準による

【雇用期間】

7月中旬～令和7年3月31日

※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合があります。

【応募期間】

7月1日（月）～7月8日（月）9時～17時

※土・日・祝日を除く

【応募方法】

履歴書（写真貼付）を教育課に持参または郵送

【選考方法】

書類審査
面接試験（面接日は後日連絡）

※提出書類の記載内容や口述内容等に虚偽や不正がある場合、また、採用後に不正等が発覚した場合には、採用を取り消します。

【会計年度任用職員とは】

会計年度任用職員とは、一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員です。

採用されると一般の地方公務員となり、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

【問い合わせ】

・ 教育課
☎5413637

第18期被害者支援ボランティア募集

（公社）なら犯罪被害者支援センターでは、犯罪や事故に遭われた被害者やその家族等を支援するため、電話相談をはじめ、様々な支援活動を行っています。今回、被害者支援活動に携わるボランティアを次のとおり募集しますので、ご応募ください。

●募集要領

【募集期間】 7月31日（水）まで

【募集人数】 20名程度

【応募資格】

奈良県内在住の20歳以上70歳未満の方

【応募方法】

申込書に必要な事項をご記入の上、下記事務局まで郵送またはFAX・メールで申込。

【被害者等支援員（ボランティア）の活動内容】

①電話相談

毎月2回程度（輪番制）

②直接支援等

病院や警察、裁判傍聴の付き添い支援等

③広報啓発活動

犯罪被害者支援に関する県民の理解を深めるための活動

【その他】

①応募者には面接の上、養成講座を受講いただきます。

②養成講座は9月4日（水）～11月27日（水）の間で13回実施。

③原則として講義は、毎週水曜日13時～15時50分。

【問い合わせ】

奈良県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人なら犯罪被害者支援センター
〒630-8215

奈良市東向中町6番地

奈良県経済倶楽部
経済会館 4階

☎0742-2616935
✉jinu@npsc.jp

FAX 0742-9517560
電話によるお問い合わせは平日

10時～16時

明日香村職員を募集します

令和7年4月1日採用予定／令和6年中途採用予定の明日香村職員採用試験を行います。
WEB動画選考やテストセンター方式等を導入し、最終面接までは場所や時間に縛られずに受験可能です。

◆求める人物像

- ・CS（満足度）の向上のため、村民の目線/来訪者の目線を持てる方
- ・地域（明日香村）貢献をしたい方
- ・好奇心を持ち、学び、チャレンジできる方
- ・将来を見据えた長期的な視点と即時対応が必要となる危機管理の視点を持てる方
- ・相手の立場に立ち、物事を分かりやすく説明できる方
- ・コスト意識を持ち、財政健全化、経営者意識を持てる方
- ・周りの職員とコミュニケーション（報告・連絡・相談）をとり、チームに貢献できる方

◆職種・採用予定人員および受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格	職 務 概 要
一般行政職	4名程度	平成2年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和7年3月卒業見込みの人	総務、企画、教育、観光や農業分野等の一般行政事務に従事します。
一般行政職 (保健師)	若干名	平成2年4月2日以降に生まれ、国家資格である「保健師免許」を有する人又は令和7年3月までに取得見込みの人	保健師としての専門性を活かした健康管理や相談、支援業務のほか、一般行政事務に従事します。
一般行政職 (土木)	若干名	平成2年4月2日以降に生まれ、下記①～③の条件のいずれかを満たす人 ①国家資格「2級土木施工管理技士」を有すること ②土木に関する実務経験を5年以上有すること ③学校教育法による高等学校を卒業又は令和7年3月末までに卒業見込みの人で土木専門課程を履修していること	土木に関する専門性を活かしながら一般行政事務に従事します。
一般行政職 (文化財技師)	若干名	平成6年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を卒業又は令和7年3月末までに卒業見込みの人で考古学や歴史学専門課程を履修していること	考古学等に関する専門性を活かしながら一般行政事務に従事します。

■明日香村職員採用試験委員会が同等の資格があると認める人についても受験できる場合があります。

■国籍は問いませんが、日本国籍を有しない人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。

※日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意志の形成への参画に携わることができない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

■次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・その他地方公務員法に定める欠格条項に該当する人

◆申込受付期間、試験日時、申込方法、試験案内（申込書）の入手方法

明日香村ホームページに掲載しています。

◆問い合わせ

〒634-0142 奈良県高市郡明日香村大字橘21番地

明日香村役場総務財政課内 明日香村職員採用試験委員会

☎54-2001 FAX54-2440 <https://asukamura.jp>



こんにちは「**楽スポ あすか**」^{たの}からのお知らせです！



ノルディック・ウォーク教室

7月12日(金) 9時～11時頃 飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社へウォーキング

【集合・出発】石舞台地区あすか風舞台前

【参加費】会員無料 非会員村内300円・村外500円

【申し込み】当日参加もOKです。 ※レンタルポール(100円)あります。

※当日午前7時の天気予報で奈良県北部午前中の降水確率が50%以上の時は中止します。

※雨天中止の場合は、17日(水)に振り替えます。



【申し込み・問い合わせ】NPO法人楽スポあすか ☎54-2810 (平日9時～17時)

明日香村主催 トレッキング教室の参加者募集

【第4回7月教室】高野山参詣道 有田・龍神道【高野町・かつらぎ町】

○日曜コース・・・7月14日(日) ○火曜コース・・・7月9日(火) 8時～16時30分頃

《歩行時間：約5時間 歩行距離：約12.8km 標高差：978m》

【集合場所】役場駐車場

【行程】バス・・・高野山大門→林道歩き→湯川辻→辻の茶屋(昼食・講習)→

運動促進広場→林道分岐→林内歩道→はなぞの温泉・・・バス

【対象】小学生以上80歳以下の方 ただし、小学生は保護者同伴に限らせていただきます。

【参加費】各コース1,000円 【保険料】各回100円 【定員】各コース18名

【申し込み】各コースとも7月1日(月)～2日(火)に中央公民館へ申し込みください。

※複数名での申し込みは、ご家族に限らせていただきます。【スポーツ振興くじ助成事業】

【問い合わせ】中央公民館 ☎54-3636 (平日9時～17時)

第11回『明日香の匠』展 作品を公募します

令和7年2月に開催される第11回「明日香の匠」展の作品を公募します。

【募集期間】7月1日(月)～8月31日(土) 必着

【テーマ】『^{うま}美しあすか』

古典のなかに出てくる「うまし」という言葉は、広く物事の素晴らしさを表現する言葉です。“あすか(=明日香・飛鳥)”の歴史的風土、文化、自然豊かな風景など様々な魅力を表現する言葉「美(うま)しあすか」をテーマとします。

【開催趣旨】明日香村に在住、またはゆかりのある美術・工芸作家を対象として公募を行い、明日香村の文化振興と作家と住民との交流を深めるため作品展を開催します。

【開催概要】○日時：令和7年2月8日(土)～2月16日(日) 10時～17時30分 ※10日(月)は休館

○場所：奈良県立万葉文化館1階 企画展示室(明日香村飛鳥10番地)

【搬入】○日時：令和7年2月6日(木) 10時～正午【予定】

○場所：奈良県立万葉文化館1階 企画展示室

【応募資格】次のいずれかに該当する方

- (1) 明日香村に在住する方
- (2) 「Creative飛鳥・未来への風」実行委員会より招待された方
- (3) 明日香村文化協会会員(会員歴5年以上)である方
- (4) 明日香村の出身者、または村内に勤務する方
- (5) 明日香村内でボランティア活動等、社会貢献活動に5年以上参加されている方

【備考】応募規定、作品規定、鑑査他詳細につきましては、村HPをご覧ください。

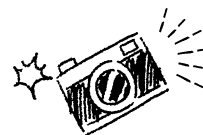
【応募方法】(1) 所定の応募用紙を用い、必要事項は必ず記入してください。

- (2) 応募用紙は、文化財課または中央公民館窓口にて配布(7月1日(月))、および村HPからダウンロードいただけます。(7月上旬～)

【問い合わせ・募集要項請求先】

「Creative飛鳥・未来への風」実行委員会事務局(文化財課内)

〒634-0142 明日香村橋21番地 ☎54-5600



▲村HP



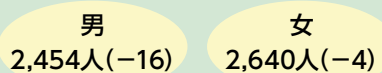
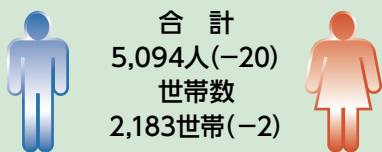
「飛鳥・藤原」を世界遺産に！

7月の相談日

明日香村では、関係団体等のご協力により各種相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

内容	日(曜日)・時間	場所	相談内容	相談員	問い合わせ
人権相談	第2木曜日 13時～15時	中央公民館	いじめ、体罰、差別や嫌がらせなどによる人権侵害についての相談	人権擁護委員	住民課 ☎54-2282
行政相談	第3木曜日 13時～15時	中央公民館	年金、登記、窓口サービスなど国や県、村の行政に対する意見や提案などを随時お受けします。	行政相談委員	総務財政課 ☎54-2001
消費生活相談	毎週火曜日 (祝日を除く) 13時～16時	明日香村役場 1階相談室	納得できない商品、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関する相談を専門の相談員がお受けします。	消費生活相談員	住民課 ☎54-2282
心配ごと相談	第3水曜日 13時～15時	健康づくり課 窓口	職業、健康、教育、結婚など人にはいえない心配ごとや悩み事の相談 ※前日までに要予約	保健師 等	健康づくり課 ☎54-5550
ひきこもり相談 (出張相談会)	①10日(水) ②12日(金) ③26日(金) 10時～16時	①奈良県 橿原総合庁舎 ②③かしはら ナビプラザ	ひきこもりでお悩みの方やご家族からの相談(最長50分) ※要予約	臨床心理士 等	奈良県 ひきこもり相談窓口 ☎0742- 27-8130
教育相談	毎週火曜日 (祝日を除く) 10時～ 17時15分	明日香村役場 1階ミーティング ルーム1	子育てや家族のことについて、またお子さんのことについて子どもを育てていく上での悩みや不安などを相談 ※相談日前日までに要予約	臨床心理士	教育課 ☎54-3637
法律相談	第2・3・5 水曜日 13時～16時	橿原市観光交流 センター4階 (大和八木駅前)	金銭関係(交通事故等)、不動産関係(登記等)、家庭関係(遺産相続等)などの相談 ※2週間前に事前予約必要	弁護士	中南和 法律相談センター (奈良弁護士会) ☎0742- 22-2035
	第1・3・5 火曜日 13時～16時	桜井市役所 1階			
ひとり親家庭等 相談 (出張相談会)	第1・2・4 水曜日 10時～16時	ハローワーク 大和高田 総合受付	ひとり親・ひとり親になる方の就労・自立への相談(1人60分程度) ※要予約	ひとり親 コンシェルジュ	奈良県 スマイルセンター ☎0742- 24-7624
養育費等 相談	①11日(木) ②20日(土) ③22日(月) ④26日(金)	奈良県 スマイルセンター	養育費や財産分与、親権などの問題についての相談(詳しくは子育てアプリ「あすかっこ」をご覧ください) ※要予約	元家庭裁判所 調査官や 弁護士等	奈良県 スマイルセンター ☎0742- 24-7624

村の人口



令和6年6月1日現在 ()は前月比

令和6年度 納期限 村県民税

7月1日(月)

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者保険料

7月31日(水)

村民の声を村政に!!

議会懇談は毎月第3火曜日に行っていますので、お気軽にご来庁ください。

問い合わせ 役場議会事務局

電話 54-2107



この広報紙は再生紙を使用しております。